

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5031009号  
(P5031009)

(45) 発行日 平成24年9月19日(2012.9.19)

(24) 登録日 平成24年7月6日(2012.7.6)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>HO4W 28/18</b>	<b>(2009.01)</b>	HO 4 Q	7/00	2 8 2
<b>HO4W 72/04</b>	<b>(2009.01)</b>	HO 4 Q	7/00	5 4 6
<b>HO4W 72/08</b>	<b>(2009.01)</b>	HO 4 Q	7/00	5 4 8
		HO 4 Q	7/00	5 5 4

請求項の数 16 (全 30 頁)

(21) 出願番号

特願2009-213668 (P2009-213668)

(22) 出願日

平成21年9月15日(2009.9.15)

(65) 公開番号

特開2011-66545 (P2011-66545A)

(43) 公開日

平成23年3月31日(2011.3.31)

審査請求日

平成23年3月31日(2011.3.31)

(73) 特許権者 392026693

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ  
東京都千代田区永田町二丁目11番1号

(74) 代理人 100083806

弁理士 三好 秀和

(74) 代理人 100100712

弁理士 岩▲崎▼ 幸邦

(74) 代理人 100095500

弁理士 伊藤 正和

(74) 代理人 100101247

弁理士 高橋 俊一

(74) 代理人 100117064

弁理士 伊藤 市太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線基地局及び移動通信方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局であって、

前記移動局から、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を受信するように構成されているチャネル品質情報受信部と、

前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整するように構成されているチャネル品質情報調整部と、

各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを算出する選択可能トランSPORTフォーマット番号算出部と、

調整された前記チャネル品質情報及び算出された前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信FORMATに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを特徴とする無線基地局。

## 【請求項2】

前記移動局の数は、各スケジューリング単位期間において、RRCコネクションが確立されている移動局の数、Non-DRX状態である移動局の数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局の数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局の数であり、

10

20

前記スケジューリングの計算の対象になった移動局は、各スケジューリング単位期間において共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局であり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局の両方を含むことを特徴とする請求項1に記載の無線基地局。

#### 【請求項3】

移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局であつて、

前記移動局から、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を受信するように構成されているチャネル品質情報受信部と、

前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整するように構成されているチャネル品質情報調整部と、

外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを取得し、調整された前記チャネル品質情報及び取得された該選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを特徴とする無線基地局。

#### 【請求項4】

移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局であつて、

前記移動局から、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を受信するように構成されているチャネル品質情報受信部と、

前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整するように構成されているチャネル品質情報調整部と、

前記下りデータチャネルにおける誤り率を測定するように構成されている測定部と、

測定された前記下りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出するように構成されている算出部と、

調整された前記チャネル品質情報及び算出された前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを特徴とする無線基地局。

#### 【請求項5】

無線基地局から移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であつて、

前記移動局が、前記無線基地局に対して、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を送信する工程と、

前記無線基地局が、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整する工程と、

前記無線基地局が、各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズを算出する工程と、

前記無線基地局が、調整された前記チャネル品質情報及び算出された前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを特徴とする移動通信方法。

#### 【請求項6】

前記移動局の数は、各スケジューリング単位期間において、RRCコネクションが確立されている移動局の数、Non-DRX状態である移動局の数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局の数、或いは、実際に

10

20

30

40

50

共有チャネルが割り当てられると決定された移動局の数であり、

前記スケジューリングの計算の対象になった移動局は、各スケジューリング単位期間において共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局であり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局の両方を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の移動通信方法。

#### 【請求項 7】

無線基地局から移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であつて、

前記移動局が、前記無線基地局に対して、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を送信する工程と、

前記無線基地局が、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整する工程と、

外部設定パラメータとして、前記無線基地局に対して、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを入力する工程と、

前記無線基地局が、調整された前記チャネル品質情報及び入力された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを特徴とする移動通信方法。

#### 【請求項 8】

無線基地局から移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であつて、

前記移動局が、前記無線基地局に対して、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を送信する工程と、

前記無線基地局が、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整する工程と、

前記下りデータチャネルにおける誤り率を測定する工程と、

測定された前記下りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出する工程と、

前記無線基地局が、調整された前記チャネル品質情報及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを特徴とする移動通信方法。

#### 【請求項 9】

移動局から上りデータチャネルを介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局であつて、

前記上りデータチャネルにおける品質を算出するように構成されている品質算出部と、

前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整するように構成されている品質調整部と、

各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを算出する選択可能トランスポートフォーマット番号算出部と、

調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び決定された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを特徴とする無線基地局。

#### 【請求項 10】

前記移動局の数は、各スケジューリング単位期間において、R R C コネクションが確立されている移動局の数、N o n - D R X 状態である移動局の数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局の数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局の数であり、

前記スケジューリングの計算の対象になった移動局は、各スケジューリング単位期間において共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局であり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局の両方を含むことを特徴とする請求項9に記載の無線基地局。

**【請求項11】**

移動局から上りデータチャネルを介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局であつて、

前記上りデータチャネルにおける品質を算出するように構成されている品質算出部と、

前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整するように構成されている品質調整部と、10

外部設定パラメータとして、前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを取得し、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び取得された該選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを特徴とする無線基地局。

**【請求項12】**

移動局から上りデータチャネルを介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局であつて、20

前記上りデータチャネルにおける品質を算出するように構成されている品質算出部と、

前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整するように構成されている品質調整部と、

前記上りデータチャネルにおける誤り率を測定するように構成されている測定部と、

測定された前記上りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出するように構成されている算出部と、

調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを特徴とする無線基地局。30

**【請求項13】**

移動局から無線基地局に対して上りデータチャネルを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であつて、

前記上りデータチャネルにおける品質を算出する工程と、

前記無線基地局が、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整する工程と、

前記無線基地局が、各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを算出する工程と、40

前記無線基地局が、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを特徴とする移動通信方法。

**【請求項14】**

前記移動局の数は、各スケジューリング単位期間において、RRCコネクションが確立されている移動局の数、Non-DRX状態である移動局の数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局の数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局の数であり、50

前記スケジューリングの計算の対象になった移動局は、各スケジューリング単位期間において共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局であり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局の両方を含むことを特徴とする請求項13に記載の移動通信方法。

**【請求項15】**

移動局から無線基地局に対して上りデータチャネルを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であつて、

前記上りデータチャネルにおける品質を算出する工程と、

前記無線基地局が、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整する工程と

10

、  
外部設定パラメータとして、前記無線基地局に対して、前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを入力する工程と、

前記無線基地局が、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び入力された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを特徴とする移動通信方法。

**【請求項16】**

移動局から無線基地局に対して上りデータチャネルを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であつて、

20

前記上りデータチャネルにおける品質を算出する工程と、

前記無線基地局が、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整する工程と

、  
前記上りデータチャネルにおける誤り率を測定する工程と、

測定された前記上りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出する工程と、

前記無線基地局が、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを特徴とする移動通信方法。

30

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は、無線基地局及び移動通信方法に関する。

**【背景技術】**

**【0002】**

3GPPで規定されているLTE( Long Term Evolution) 方式の移動通信システムにおいて、上りリンク及び下りリンクにおける理論的なピークレート( 或いは、ピークスループット ) は、非特許文献1に記載されているTBS( Transport Block Size ) テーブルによって決定される。

40

**【0003】**

かかるTBSテーブルでは、リソースブロックの数ごとに、使用可能なTBSが定義されている。また、各リソースブロックに対して適用可能なMCS( Modulation and Coding Scheme、変調方式及び符号化率の組み合わせ ) の種類、すなわち、送信フォーマット( TF : Transmission Format ) の種類は、27種類である。

**【0004】**

ここで、かかる移動通信システムにおいて、上述のTBSテーブルに規定されている最大のTBSが選択される場合が、ピークレートが実現される場合ということになる。

50

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0005】

【非特許文献1】3GPP TS 36.213

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、上述のLTE方式の移動通信システムでは、実際の無線環境によっては、最大のTBSに対応する送信フォーマット(TF#26)が用いられた場合のスループット特性が劣化してしまう、すなわち、TBSテーブルに規定されている最大のTBSによって決まるピークレートを実現することができない場合がある。  
10

【0007】

そこで、本発明は、上述の課題に鑑みてなされたものであり、スループット特性を劣化させることなく、高速なピークレートを実現することができる無線基地局及び移動通信方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の第1の特徴は、移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局であって、前記移動局から、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を受信するように構成されているチャネル品質情報受信部と、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整するように構成されているチャネル品質情報調整部と、各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定する選択可能トランスポートフォーマット番号決定部と、調整された前記チャネル品質情報及び決定された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを要旨とする。  
20

【0009】

本発明の第2の特徴は、移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局であって、前記移動局から、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を受信するように構成されているチャネル品質情報受信部と、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整するように構成されているチャネル品質情報調整部と、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを取得し、調整された前記チャネル品質情報及び取得された該選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを要旨とする。  
30

【0010】

本発明の第3の特徴は、移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局であって、前記移動局から、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を受信するように構成されているチャネル品質情報受信部と、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整するように構成されているチャネル品質情報調整部と、前記下りデータチャネルにおける誤り率を測定するように構成されている測定部と、測定された前記下りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出するように構成されている算出部と、調整された前記チャネル品質情報及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下り  
40

データチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを要旨とする。

【0011】

本発明の第4の特徴は、無線基地局から移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であって、前記移動局が、前記無線基地局に対して、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を送信する工程と、前記無線基地局が、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整する工程と、前記無線基地局が、各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定する工程と、前記無線基地局が、調整された前記チャネル品質情報及び決定された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。10

【0012】

本発明の第5の特徴は、無線基地局から移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であって、前記移動局が、前記無線基地局に対して、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を送信する工程と、前記無線基地局が、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整する工程と、外部設定パラメータとして、前記無線基地局に対して、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを入力する工程と、前記無線基地局が、調整された前記チャネル品質情報及び入力された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。20

【0013】

本発明の第6の特徴は、無線基地局から移動局に対して下りデータチャネルを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であって、前記移動局が、前記無線基地局に対して、前記下りデータチャネルにおけるチャネル品質情報を送信する工程と、前記無線基地局が、前記下りデータチャネルを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果に基づいて、受信された前記チャネル品質情報を調整する工程と、前記下りデータチャネルにおける誤り率を測定する工程と、測定された前記下りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出する工程と、前記無線基地局が、調整された前記チャネル品質情報及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、前記下りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。30

【0014】

本発明の第7の特徴は、移動局から上りデータチャネルを介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局であって、前記上りデータチャネルにおける品質を算出するように構成されている品質算出部と、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整するように構成されている品質調整部と、各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定する選択可能トランスポートフォーマット番号決定部と、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び決定された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを要旨とする。40

【0015】

本発明の第8の特徴は、移動局から上りデータチャネルを介して上りデータ信号を受信50

するように構成されている無線基地局であって、前記上りデータチャネルにおける品質を算出するように構成されている品質算出部と、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整するように構成されている品質調整部と、外部設定パラメータとして、前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを取得し、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び取得された該選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを要旨とする。

【0016】

本発明の第9の特徴は、移動局から上りデータチャネルを介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局であって、前記上りデータチャネルにおける品質を算出するように構成されている品質算出部と、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整するように構成されている品質調整部と、前記上りデータチャネルにおける誤り率を測定するように構成されている測定部と、測定された前記上りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出するように構成されている算出部と、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び算出された前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されている選択部とを具備することを要旨とする。

【0017】

本発明の第10の特徴は、移動局から無線基地局に対して上りデータチャネルを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であって、前記上りデータチャネルにおける品質を算出する工程と、前記無線基地局が、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整する工程と、前記無線基地局が、各スケジューリング単位期間における移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズを決定する工程と、前記無線基地局が、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び決定された前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

【0018】

本発明の第11の特徴は、移動局から無線基地局に対して上りデータチャネルを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であって、前記上りデータチャネルにおける品質を算出する工程と、前記無線基地局が、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整する工程と、外部設定パラメータとして、前記無線基地局に対して、前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを入力する工程と、前記無線基地局が、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び入力された前記選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

【0019】

本発明の第12の特徴は、移動局から無線基地局に対して上りデータチャネルを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であって、前記上りデータチャネルにおける品質を算出する工程と、前記無線基地局が、前記上りデータチャネルを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出された該上りデータチャネルにおける品質を調整する工程と、前記上りデータチャネルにおける誤り率を測定する工程と、測定され

10

20

30

40

50

た前記上りデータチャネルにおける誤り率に基づいて、前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出する工程と、前記無線基地局が、調整された前記上りデータチャネルにおける品質及び算出された前記選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、該上りデータチャネル内の各リソースblockに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

【発明の効果】

【0020】

以上説明したように、本発明によれば、スループット特性を劣化させることなく、高速なピークレートを実現することができる無線基地局及び移動通信方法を提供することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムの全体構成図である。

【図2】本発明の第1の実施形態に係る無線基地局の機能ブロック図である。

【図3】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムで用いられるTBSテーブルの一例を示す図である。

【図4】本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムにおけるスループット特性の一例を示す図である。

20

【図5】本発明の第1の実施形態に係る無線基地局の動作を示すフローチャートである。

【図6】本発明の第1の実施形態の変更例1に係る無線基地局の機能ブロック図である。

【図7】本発明の第1の実施形態の変更例1に係る無線基地局の動作を示すフローチャートである。

【図8】本発明の第1の実施形態の変更例2に係る無線基地局の動作を示すフローチャートである。

【図9】本発明の第2の実施形態に係る無線基地局の機能ブロック図である。

【図10】本発明の第2の実施形態に係る無線基地局の動作を示すフローチャートである。

【図11】本発明の第2の実施形態の変更例1に係る無線基地局の機能ブロック図である。

30

【図12】本発明の第2の実施形態の変更例1に係る無線基地局の動作を示すフローチャートである。

【図13】本発明の第2の実施形態の変更例2に係る無線基地局の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0022】

(本発明の第1の実施形態に係る移動通信システム)

図1乃至図4を参照して、本発明の第1の実施形態に係る移動通信システムについて説明する。

【0023】

40

本実施形態に係る移動通信システムは、LTE方式の移動通信システムであって、図1に示すように、本実施形態に係る移動通信システムでは、無線基地局eNBは、移動局UEに対して、PDSCH(Physical Downlink Shared Channel、下りデータチャネル)を介して下りデータ信号を送信し、PDCCH(Physical Downlink Control Channel、下り制御チャネル)を介して下り制御信号を送信するように構成されている。

【0024】

また、かかる移動通信システムでは、移動局UEは、無線基地局eNBに対して、PUSCH(Physical Uplink Shared Channel、上りデータチャネル)を介して上りデータ信号を送信し、PUCCH(Physical Uplink Control Channel、上り制御チャネル)を介して上り制御信号を送信するように構成されている。

50

nk Control Channel、上り制御チャネル)を介して上り制御信号を送信するように構成されている。

**【0025】**

ここで、移動局UEは、かかる上り制御信号として、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果を示す送達確認情報である「ACK/NACK」や、PDSCHにおけるCQI(Channel Quality Indicator、チャネル品質情報)を送信するように構成されている。

**【0026】**

図2に示すように、無線基地局eNBは、CQI受信部11と、ACK/NACK/DTX判定部12と、CQI調整部13と、eNBスケジューラ14と、MCS選択部15と、PDSCH生成部16と、送信部17とを具備している。  
10

**【0027】**

CQI受信部11は、PUCCHを介して移動局UEによって送信されたPDSCHにおけるCQIを受信するように構成されている。

**【0028】**

ACK/NACK/DTX判定部12は、PUCCHを介して移動局UEによって送信された送達確認情報に基づいて、PDSCHを介して移動局UEに対して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)を判定するように構成されている。  
20

**【0029】**

CQI調整部13は、ACK/NACK/DTX判定部12によって判定された上述の下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、CQI受信部11によって受信されたCQIにオフセット量を付加して調整するように構成されている。

**【0030】**

具体的には、CQI調整部13は、(式1)によって、CQI受信部11によって受信されたCQIを調整するように構成されている。

**【0031】**

$CQI_{adjust} = CQI_{received} + CQI_{offset} \dots \quad (式1)$   
30

ここで、 $CQI_{adjust}$ は、CQI調整部13により調整されたCQIであり、 $CQI_{received}$ は、CQI受信部11で受信されたCQIであり、 $CQI_{offset}$ は、(式2)によって与えられるオフセット量である。

**【数1】**

$$CQI_{offset} = \begin{cases} CQI_{offset} + \Delta_{adj} \times BLER_{target} & \text{Input} = "ACK" \\ CQI_{offset} - \Delta_{adj} \times (1 - BLER_{target}) & \text{Input} = "NACK" \\ CQI_{offset} & \text{Input} = "DTX" \end{cases} \quad -(式2)$$

**【0032】**

ここで、 $BLER_{target}$ は、PDSCHにおける目標BLER(Block Error Rate、ブロック誤り率)を示すパラメータであり、 $\Delta_{adj}$ は、CQIの調整幅を示すパラメータである。

**【0033】**

(式1)及び(式2)によれば、CQI調整部13は、ACK/NACK/DTX判定部12によって上述の下りデータ信号に対する送達確認結果が「ACK」であると判定された場合、CQIのオフセット量を「 $\Delta_{adj} \times BLER_{target}$ 」だけ増加するように構成されている。

**【0034】**

10

20

30

40

50

また、(式1)及び(式2)によれば、CQI調整部13は、ACK/NACK/DTX判定部12によって上述の下りデータ信号に対する送達確認結果が「NACK」であると判定された場合、CQIのオフセット量を「 $adj \times (1 - BLE_{target})$ 」だけ減少させるように構成されている。

#### 【0035】

また、(式1)及び(式2)によれば、CQI調整部13は、ACK/NACK/DTX判定部12によって上述の下りデータ信号に対する送達確認結果が「DTX」であると判定された場合、CQIのオフセット量を変更しないように構成されている。

#### 【0036】

eNBスケジューラ14は、PDSCHにおけるスケジューリング及びPUSCHにおけるスケジューリングを行うように構成されている。 10

#### 【0037】

具体的には、eNBスケジューラ14は、下りデータ信号を送信する対象となる移動局UE及び当該下りデータ信号を送信するための無線リソース(例えば、PDSCH内のリソースブロック)を決定するように構成されている。

#### 【0038】

また、eNBスケジューラ14は、上りデータ信号を送信可能な移動局UE及び当該上りデータ信号を送信するための無線リソース(例えば、PUSCH内のリソースブロック)を決定するように構成されている。

#### 【0039】

MCS選択部15は、CQI調整部13によって調整されたCQI及び選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマット(すなわち、選択可能な最大TF)に基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用するMCS(変調方式及び符号化率の組み合わせ)、すなわち、送信フォーマットを選択するように構成されている。 20

#### 【0040】

例えば、MCS選択部15は、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの中から、CQI調整部13によって調整されたCQIに対応する送信フォーマットを選択するように構成されていてもよい。

#### 【0041】

ここで、MCS選択部15は、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号(すなわち、選択可能な最大TF#)を取得するように構成されている。 30

#### 【0042】

図3に、3GPPのTS36.213の「Table 7.1.7.2.1-1」に規定されている「TBSテーブル」について示す。ここで、「 $I_{TBS}$ 」は、TF#に対応するTBSインデックスであり、「 $N_{PRB}$ 」は、リソースブロックの数であり、テーブル内の数字は、トランスポートブロックサイズである。

#### 【0043】

例えば、MCS選択部15は、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号(すなわち、選択可能な最大TF#)として、「TF#25」や「TF#26」等を取得するように構成されている。 40

#### 【0044】

なお、図4に、各送信フォーマットTF#0乃至TF#26が用いられた際のSINRとスループットとの関係を示す。

#### 【0045】

一般的に、LTE方式の移動通信システムでは、PDSCHにおいて適用されるTBS(TF#)が大きいほど、PDSCHにおいて適用される符号化率が大きくなるように構成されているため、PDSCHにおける所要の電力が大きくなるように構成されている。

#### 【0046】

すなわち、LTE方式の移動通信システムでは、PDSCHにおいて適用されるTBS(TF#)が小さいほど、PDSCHにおいて適用される符号化率が小さくなるように構成されているため、PDSCHにおける所要の電力が小さくなるように構成されている。

#### 【0047】

ここで、LTE方式の移動通信システムでは、TF#25における符号化率とTF#26における符号化率との間には大きな差があるように構成されている。そこで、TF#26における符号化率では通信が不可能な無線環境(SINR状態)であっても、無線基地局eNBは、TF#25が用いられている状態でACKを連続して受信すると、CQI調整部によりCQIオフセット量が増加することにより、TF#26を選択してしまい、必ず下りデータ信号の送信に失敗してしまい、スループットが劣化してしまうという問題点がある。

#### 【0048】

このような無線環境では、無線基地局eNBに対して、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号として、「TF#25」を入力することが好ましい。

#### 【0049】

一方、TF#26における符号化率では通信が可能な無線環境(SINR状態)では、スループットの向上を図るために、無線基地局eNBに対して、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号として、「TF#26」を入力することが好ましい。

#### 【0050】

PDSCH生成部16は、MCS選択部15によって選択されたMCS(送信フォーマット)に基づいて、PDSCHを介して送信する下りデータ信号を生成するように構成されている。

#### 【0051】

送信部17は、PDSCH生成部16によって生成された下りデータ信号を、PDSCHを介して、スケジューリングされた移動局UEに対して送信するように構成されている。

#### 【0052】

次に、図5を参照して、本実施形態に係る無線基地局eNBの動作について説明する。

#### 【0053】

図5に示すように、ステップS101において、無線基地局eNBは、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、PUCCHを介して移動局UEから受信したCQIを調整する。

#### 【0054】

ステップS102において、無線基地局eNBは、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号(すなわち、選択可能な最大TF#)を取得する。

#### 【0055】

ステップS103において、無線基地局eNBは、調整されたCQI及び選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、MCS(送信フォーマット)を選択する。

#### 【0056】

ステップS104において、無線基地局eNBは、選択されたMCS(送信フォーマット)を用いて、PDSCHを介して、スケジュールされた移動局UE宛ての下りデータ信号を送信する。

#### 【0057】

本実施形態に係る移動通信システムによれば、開発インパクトの少ないシンプルな制御によって、特定の無線環境において受信特性が劣化する高い符号化率のMCS(送信フォーマット)を用いることによるスループット特性の劣化を回避することができる。

10

20

30

40

50

## 【0058】

(変更例1)

図6及び図7を参照して、本発明の第1の実施形態の変更例1に係る移動通信システムについて説明する。以下、本変更例1に係る移動通信システムについて、上述の第1の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

## 【0059】

図6に示すように、本変更例1に係る無線基地局eNBは、上述の第1の実施形態に係る無線基地局eNBの構成に加えて、PDSCH誤り率測定部21及び選択可能TF番号算出部22を具備している。

## 【0060】

PDSCH誤り率測定部21は、ACK/NACK/DTX判定部12によって判定された上述の下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、PDSCHにおけるBLER(誤り率)等のPDSCHにおける受信品質を示す指標(メトリック値)を測定するように構成されている。

## 【0061】

例えば、PDSCH誤り率測定部21は、かかるメトリック値として、測定周期X秒ごとに、測定区間Y秒内の上位Z個のMCSに対するBLERを測定するように構成されていてもよい。

## 【0062】

選択可能TF番号算出部22は、PDSCH誤り率測定部21によって測定されたPDSCHにおけるBLER等のメトリック値に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマット(すなわち、選択可能な最大TF)を算出するように構成されている。

## 【0063】

例えば、選択可能TF番号算出部22は、上述のメトリック値が所定閾値以上である送信フォーマット(例えば、TF#26によって特定される送信フォーマット)を選択不能と判断してもよい。

## 【0064】

ここで、選択可能TF番号算出部22は、上述のメトリック値が所定閾値以上である送信フォーマットを、次の測定区間が終了するまで選択不能と判断してもよい。

## 【0065】

MCS算出部15は、CQI調整部13によって調整されたCQI及び選択可能TF番号算出部22によって算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマット(すなわち、選択可能な最大TF)に基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用するMCS(変調方式及び符号化率の組み合わせ)、すなわち、送信フォーマットを選択するように構成されている。

## 【0066】

次に、図7を参照して、本変更例1に係る無線基地局eNBの動作について説明する。

## 【0067】

図7に示すように、ステップS201において、無線基地局eNBは、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、PUCCHを介して移動局UEから受信したCQIを調整する。

## 【0068】

ステップS202において、無線基地局eNBは、測定したPDSCHにおけるBLERに基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号(すなわち、選択可能な最大TF#)を算出する。

## 【0069】

ステップS203において、無線基地局eNBは、調整されたCQI及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、MCS(送信フォーマット)を選択する。

10

20

30

40

50

**【 0 0 7 0 】**

ステップ S 2 0 4 において、無線基地局 e N B は、選択された M C S (送信フォーマット) を用いて、P D S C H を介して、スケジュールされた移動局 U E 宛ての下りデータ信号を送信する。

**【 0 0 7 1 】**

本変更例 1 に係る移動通信システムによれば、受信品質が悪い環境にいる移動局 U E や復号性能の悪い移動局 U E に対して疎通不可である M C S の使用を避けることができ、スループット特性の劣化を回避することができる。

**【 0 0 7 2 】**

(変更例 2 )

10

図 8 を参照して、本発明の第 1 の実施形態の変更例 2 に係る移動通信システムについて説明する。以下、本変更例 2 に係る移動通信システムについて、上述の第 1 の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

**【 0 0 7 3 】**

M C S 選択部 1 5 は、各サブフレーム (各スケジューリング単位期間) における移動局 U E の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを決定するように構成されている。

**【 0 0 7 4 】**

ここで、前記移動局 U E の数は、例えば、各サブフレームにおいて、R R C コネクションが確立されている移動局 U E (すなわち、「R R C connected U E」) の数であってもよいし、N o n - D R X 状態である移動局 U E の数であってもよいし、バッファ内にデータが存在する移動局 U E の数であってもよいし、スケジューリングの計算の対象になった移動局 U E の数であってもよいし、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局 U E の数であってもよい。

20

**【 0 0 7 5 】**

なお、スケジューリングの計算の対象になった移動局 U E は、各サブフレームにおいて共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局 U E のことを指し、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局 U E 及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局 U E の両方を含んでよい。

**【 0 0 7 6 】**

30

以下では、移動局 U E の数が、スケジューリング計算の対象になった U E の数であるとして、具体例の説明を行う。

**【 0 0 7 7 】**

例えば、M C S 選択部 1 5 は、各サブフレーム (各スケジューリング単位期間) において複数の移動局 U E がスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号を「T F # 2 5」と決定し、各サブフレーム (各スケジューリング単位期間) において 1 つの移動局 U E のみがスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号を「T F # 2 6」と決定するように構成されていてもよい。

40

**【 0 0 7 8 】**

なお、上述した例において、M C S 選択部 1 5 は、各サブフレーム (各スケジューリング単位期間) における瞬時の移動局 U E の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定しているが、代わりに、平均的な移動局 U E の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定してもよい。

**【 0 0 7 9 】**

例えば、M C S 選択部 1 5 は、1 秒間の移動局 U E の数の平均値に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定してもよいし、1 秒間の移動局 U E の数の最小値又は最大値に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定してもよい。 次に、図 8 を参照して、本変更例 2 に係る無線基地局 e N B の動作について説明

50

する。

**【0080】**

図8に示すように、ステップS301において、無線基地局eNBは、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、PUCCHを介して移動局UEから受信したCQIを調整する。

**【0081】**

ステップS302において、無線基地局eNBは、各サブフレーム(各スケジューリング単位期間)において複数の移動局UEがスケジューリング計算の対象になったか否かについて判定する。

**【0082】**

無線基地局eNBは、各サブフレーム(各スケジューリング単位期間)において複数の移動局UEがスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、ステップS303において、選択可能な最大トランSPORTBLOCKSIZEに対応する送信フォーマットの番号を「TF#25」と決定する。

**【0083】**

一方、無線基地局eNBは、各サブフレーム(各スケジューリング単位期間)において1つの移動局UEのみがスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、ステップS304において、選択可能な最大トランSPORTBLOCKSIZEに対応する送信フォーマットの番号を「TF#26」と決定する。

**【0084】**

ステップS305において、無線基地局eNBは、調整されたCQI及び決定された選択可能な最大トランSPORTBLOCKSIZEに対応する送信フォーマットに基づいて、MCS(送信フォーマット)を選択する。

**【0085】**

ステップS306において、無線基地局eNBは、選択されたMCS(送信フォーマット)を用いて、PDSCHを介して、スケジュールされた移動局UE宛ての下りデータ信号を送信する。

**【0086】**

LTE方式の移動通信システムのような移動通信システムでは、一般的には、複数の移動局UEによってリソースが共有されているため、ピークレートが本当に重要となるのは、サブフレーム内で1つの移動局UEのみが通信を行う場合のみである。

**【0087】**

すなわち、1つのサブフレームにおいて複数の移動局UEが通信を行う場合には、各移動局UEにおいてピークレートが実現されない。

**【0088】**

したがって、本変更例2に係る移動通信システムによれば、1つのサブフレームにおいて複数の移動局UEが通信を行う場合には、特性劣化を招く最大トランSPORTBLOCKSIZEに対応する送信フォーマットの選択を禁止することで、スループットの劣化、すなわち、セル容量の劣化を避けることができる。

**【0089】**

一方、本変更例2に係る移動通信システムによれば、1つのサブフレームにおいて1つの移動局UEのみが通信を行う場合には、閑散時であり、仮にTF#26を選択した場合には必ず誤ってしまうという受信環境においても、セル容量には影響しないため、多少の特性劣化は許容可能であるため、最大トランSPORTBLOCKSIZEに対応する送信フォーマットの選択を許容するように構成されている。

**【0090】**

一方で、本変更例2に係る移動通信システムによれば、TF#26を選択した場合にも誤りが生じないような受信環境では、TF#26も選択することにより、ピークレートを実現することが可能となる。

**【0091】**

10

20

30

40

50

以上に述べた本実施形態の特徴は、以下のように表現されていてもよい。

#### 【0092】

本実施形態の第1の特徴は、移動局UEに対してPDSCH(下りデータチャネル)を介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局eNBであって、移動局UEから、PDSCHにおけるCQI(チャネル品質情報)を受信するように構成されているCQI受信部11と、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、受信されたCQIを調整するように構成されているCQI調整部13と、各サブフレーム(スケジューリング単位期間)における移動局UEの数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを算出する選択可能TF番号決定部22と、調整されたCQI及び選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されているMCS選択部15とを具備することを要旨とする。10

#### 【0093】

本実施形態の第1の特徴において、上述した各サブフレームにおける移動局UEの数は、各サブフレームにおいて、RRCコネクションが確立されている移動局UE(RRC Connected UE)の数、Non-DRX状態である移動局UEの数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEの数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局UEの数であり、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEは、各サブフレームにおいて共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局UEであり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局UE及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局UEの両方を含んでいてもよい。20

#### 【0094】

本実施形態の第2の特徴は、移動局UEに対してPDSCH(下りデータチャネル)を介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局eNBであって、移動局UEから、PDSCHにおけるCQI(チャネル品質情報)を受信するように構成されているCQI受信部11と、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、受信されたCQIを調整するように構成されているCQI調整部13と、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを取得し、調整されたCQI及び取得された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されているMCS選択部15とを具備することを要旨とする。30

#### 【0095】

本実施形態の第3の特徴は、移動局UEに対してPDSCH(下りデータチャネル)を介して下りデータ信号を送信するように構成されている無線基地局eNBであって、移動局UEから、PDSCHにおけるCQI(チャネル品質情報)を受信するように構成されているCQI受信部11と、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、受信されたCQIを調整するように構成されているCQI調整部13と、PDSCHにおけるBLER(誤り率)を測定するように構成されているPDSCH誤り率測定部21と、測定されたPDSCHにおけるBLERに基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出するように構成されている選択可能TF番号算出部22と、調整されたCQI及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されているMCS選択部15とを具備することを要旨とする。40

#### 【0096】

本実施形態の第4の特徴は、無線基地局eNBから移動局UEに対してPDSCHを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であって、移動局UEが、無線基地局eNB50

に対して、PDSCHにおけるCQIを送信する工程と、無線基地局eNBが、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、受信されたCQIを調整する工程と、無線基地局eNBが、各サブフレームにおける移動局UEの数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを算出する工程と、無線基地局eNBが、調整されたCQI及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

#### 【0097】

本実施形態の第4の特徴において、上述した各サブフレームにおける移動局UEの数は、各サブフレームにおいて、RRCコネクションが確立されている移動局UE(RRC Connected UE)の数、Non-DRX状態である移動局UEの数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEの数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局UEの数であり、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEは、各サブフレームにおいて共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局UEであり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局UE及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局UEの両方を含んでいてもよい。

#### 【0098】

本実施形態の第5の特徴は、無線基地局eNBから移動局UEに対してPDSCHを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であって、移動局UEが、無線基地局eNBに対して、PDSCHにおけるCQIを送信する工程と、無線基地局eNBが、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、受信されたCQIを調整する工程と、外部設定パラメータとして、無線基地局eNBに対して、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを入力する工程と、無線基地局eNBが、調整されたCQI及び入力された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

#### 【0099】

本実施形態の第6の特徴は、無線基地局eNBから移動局UEに対してPDSCHを介して下りデータ信号を送信する移動通信方法であって、移動局UEが、無線基地局eNBに対して、PDSCHにおけるCQIを送信する工程と、無線基地局eNBが、PDSCHを介して送信された下りデータ信号に対する送達確認結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、受信されたCQIを調整する工程と、PDSCHにおけるBLERを測定する工程と、測定されたPDSCHにおけるBLERに基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出する工程と、無線基地局eNBが、調整されたCQI及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PDSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

#### 【0100】

(第2の実施形態に係る移動通信システム)

図9及び図10を参照して、本発明の第2の実施形態に係る移動通信システムについて説明する。以下、本実施形態に係る移動通信システムについて、上述の第1の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

#### 【0101】

図9に示すように、無線基地局eNBは、SIR算出部31と、受信部32と、SIR調整部33と、eNBスケジューラ14と、MCS選択部15と、PDCCH生成部34と、送信部17とを具備している。

#### 【0102】

10

20

30

40

50

SIR算出部31は、PUSCHにおけるSIR(Signal-to-Interface Ratio)等のPUSCHにおける品質を算出するように構成されている。

#### 【0103】

SIR算出部31は、「Sounding Reference signal(SRS)」を用いて、品質の算出を行ってもよいし、PUSCHに多重されている「Demodulation RS」を用いて、品質の算出を行ってもよい。

#### 【0104】

受信部32は、移動局UEによってPUSCHを介して送信された上りデータ信号を受信し、移動局UEによってPUCCHを介して送信された上り制御信号を受信するように構成されている。10

#### 【0105】

SIR調整部33は、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整するように構成されている。

#### 【0106】

具体的には、SIR調整部33は、(式3)によって、SIR算出部31によって算出されたSIRを調整するように構成されている。

#### 【0107】

$SIR_{adjusted} = SIR_{measured} + SIR_{offset} \dots \text{ (式3)}$ 20

ここで、 $SIR_{adjusted}$ は、SIR調整部33により調整されたSIRであり、 $SIR_{measured}$ は、SIR受信部31で測定されたSIRであり、 $SIR_{offset}$ は、(式4)によって与えられるオフセット量である。

#### 【数2】

$$SIR_{offset} = \begin{cases} SIR_{offset} + \Delta_{adj} \times BLER_{target} & \text{Input} = "ACK" \\ SIR_{offset} - \Delta_{adj} \times (1 - BLER_{target}) & \text{Input} = "NACK" \\ SIR_{offset} & \text{Input} = "DTX" \end{cases} \text{ - (式4)}$$

30

#### 【0108】

ここで、 $BLER_{target}$ は、PUSCHにおける目標BLER(Block Error Rate、ブロック誤り率)を示すパラメータであり、 $\Delta_{adj}$ は、SIRの調整幅を示すパラメータである。

#### 【0109】

(式3)及び(式4)によれば、SIR調整部33は、受信部32による上述の上りデータ信号に対する受信結果が「ACK」であると判定された場合、SIRのオフセット量を「 $\Delta_{adj} \times BLER_{target}$ 」だけ増加させるように構成されている。

#### 【0110】

また、(式3)及び(式4)によれば、SIR調整部33は、受信部32による上述の上りデータ信号に対する受信結果が「NACK」であると判定された場合、SIRのオフセット量を「 $\Delta_{adj} \times (1 - BLER_{target})$ 」だけ減少させるように構成されている。40

#### 【0111】

また、(式3)及び(式4)によれば、SIR調整部33は、受信部32によって上述の上り制御信号の受信に成功していない場合(受信部32による上述の上りデータ信号に対する受信結果が「DTX」であると判定された場合)、SIRのオフセット量を変更しないように構成されている。

#### 【0112】

MCS選択部15は、SIR調整部33によって調整されたSIR及び選択可能な最大

50

トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマット（すなわち、選択可能な最大T F）に基づいて、P U S C H内の各リソースブロックに対して適用するM C S（変調方式及び符号化率の組み合わせ）、すなわち、送信フォーマットを選択するように構成されている。

#### 【0113】

例えば、M C S選択部15は、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの中から、S I R調整部33によって調整されたS I Rに対応する送信フォーマットを選択するように構成されていてもよい。

#### 【0114】

ここで、M C S選択部15は、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号（すなわち、選択可能な最大T F #）を取得するように構成されている。

#### 【0115】

P D C C H生成部34は、P D C C Hを介して送信する下り制御信号を生成するように構成されている。

#### 【0116】

ここで、P D C C H生成部34は、P D C C Hを介して送信する下り制御信号内に、スケジューリング信号として、M C S選択部15によって選択されたM C S（送信フォーマット）を含めるように構成されている。

#### 【0117】

送信部17は、P D C C H生成部34によって生成された下り制御信号（スケジューリング信号）を、P D C C Hを介して、スケジューリングされた移動局U Eに対して送信するように構成されている。

#### 【0118】

次に、図10を参照して、本実施形態に係る無線基地局e N Bの動作について説明する。

#### 【0119】

図10に示すように、ステップS401において、無線基地局e N Bは、D e m o d u l a t i o n R S、或いは、S o u d i n g R Sを用いて、P U S C HにおけるS I Rを算出し、P U S C Hを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果（A C K / N A C K / D T X）に基づいて、算出したP U S C HにおけるS I Rを調整する。

#### 【0120】

ステップS402において、無線基地局e N Bは、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号（すなわち、選択可能な最大T F #）を取得する。

#### 【0121】

ステップS403において、無線基地局e N Bは、調整されたS I R及び選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、P U S C H内のリソースブロックに対して適用するM C S（送信フォーマット）を選択する。

#### 【0122】

ステップS404において、無線基地局e N Bは、選択されたM C S（送信フォーマット）をスケジューリング信号として含む下り制御信号を、P D C C Hを介して、スケジュールされた移動局U Eに送信する。

#### 【0123】

本実施形態に係る移動通信システムによれば、開発インパクトの少ないシンプルな制御によって、特定の無線環境において受信特性が劣化する高い符号化率のM C S（送信フォーマット）を用いることによるスループット特性の劣化を回避することができる。

#### 【0124】

##### （変更例1）

図11及び図12を参照して、本発明の第2の実施形態の変更例1に係る移動通信シス

10

20

30

40

50

テムについて説明する。以下、本変更例1に係る移動通信システムについて、上述の第2の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

**【0125】**

図11に示すように、本変更例1に係る無線基地局eNBは、上述の第1の実施形態に係る無線基地局eNBの構成に加えて、PUSCH誤り率測定部41及び選択可能TF番号算出部22を具備している。

**【0126】**

PUSCH誤り率測定部41は、受信部32による上述の上りデータ信号に対する受信結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、PUSCHにおけるBLER(誤り率)等のPUSCHにおける受信品質を示す指標(メトリック値)を測定するように構成されている。10

**【0127】**

例えば、PUSCH誤り率測定部41は、かかるメトリック値として、測定周期X秒ごとに、測定区間Y秒内の上位Z個のMCSに対するBLERを測定するように構成されている。

**【0128】**

選択可能TF番号算出部22は、PUSCH誤り率測定部41によって測定されたPUSCHにおけるBLER等のメトリック値に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマット(すなわち、選択可能な最大TF)を算出するように構成されている。20

**【0129】**

例えば、選択可能TF番号算出部22は、上述のメトリック値が所定閾値以上である送信フォーマット(例えば、TF#26によって特定される送信フォーマット)を選択不能と判断してもよい。

**【0130】**

ここで、選択可能TF番号算出部22は、上述のメトリック値が所定閾値以上である送信フォーマットを、次の測定区間が終了するまで選択不能と判断してもよい。

**【0131】**

MCS算出部15は、SIR調整部33によって調整されたSIR及び選択可能TF番号算出部22によって算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマット(すなわち、選択可能な最大TF)に基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用するMCS(変調方式及び符号化率の組み合わせ)、すなわち、送信フォーマットを選択するように構成されている。30

**【0132】**

次に、図12を参照して、本変更例1に係る無線基地局eNBの動作について説明する。

**【0133】**

図12に示すように、ステップS501において、無線基地局eNBは、PUSCHにおけるSIRを算出し、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、算出したPUSCHにおけるSIRを調整する。40

**【0134】**

ステップS502において、無線基地局eNBは、測定したPUSCHにおけるBLERに基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号(すなわち、選択可能な最大TF#)を算出する。

**【0135】**

ステップS503において、無線基地局eNBは、調整されたSIR及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内のリソースブロックに対して適用するMCS(送信フォーマット)を選択する。50

**【 0 1 3 6 】**

ステップ S 504において、無線基地局 eNB は、選択された MCS (送信フォーマット) をスケジューリング信号として含む下り制御信号を、PDCCH を介して、スケジュールされた移動局 UE に送信する。

**【 0 1 3 7 】**

本変更例 1 に係る移動通信システムによれば、受信品質が悪い環境にいる移動局 UE や復号性能の悪い無線基地局 eNB に対して疎通不可である MCS の使用を避けることができ、スループット特性の劣化を回避することができる。

**【 0 1 3 8 】**

(変更例 2)

10

図 13 を参照して、本発明の第 2 の実施形態の変更例 2 に係る移動通信システムについて説明する。以下、本変更例 2 に係る移動通信システムについて、上述の第 2 の実施形態に係る移動通信システムとの相違点に着目して説明する。

**【 0 1 3 9 】**

MCS 選択部 15 は、各サブフレーム（各スケジューリング単位期間）における移動局 UE の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを決定するように構成されている。

**【 0 1 4 0 】**

ここで、前記移動局 UE の数は、例えば、各サブフレームにおいて、RRC コネクションが確立されている移動局 UE（すなわち、「RRC connected UE」）の数であってもよいし、Non-DRX 状態である移動局 UE の数であってもよいし、バッファ内にデータが存在する移動局 UE の数であってもよいし、スケジューリングの計算の対象になった移動局 UE の数であってもよいし、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局 UE の数であってもよい。

20

**【 0 1 4 1 】**

なお、スケジューリングの計算の対象になった移動局 UE は、各サブフレームにおいて共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局 UE のことを指し、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局 UE 及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかった移動局 UE の両方を含んでよい。

**【 0 1 4 2 】**

30

以下では、移動局 UE の数が、スケジューリング計算の対象になった UE の数であるとして、具体例の説明を行う。

**【 0 1 4 3 】**

例えば、MCS 選択部 15 は、各サブフレーム（各スケジューリング単位期間）において複数の移動局 UE がスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号を「TF # 25」と決定し、各サブフレーム（各スケジューリング単位期間）において 1 つの移動局 UE のみがスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号を「TF # 26」と決定するように構成されていてもよい。

40

**【 0 1 4 4 】**

なお、上述した例において、MCS 選択部 15 は、各サブフレーム（各スケジューリング単位期間）における瞬時の移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定しているが、代わりに、平均的な移動局の数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定してもよい。

**【 0 1 4 5 】**

例えば、MCS 選択部 15 は、1 秒間の移動局の数の平均値に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを決定してもよい。

**【 0 1 4 6 】**

或いは、MCS 選択部 15 は、1 秒間の移動局の数の最小値又は最大値に基づいて、選

50

択可能な最大トランSPORTブロックサイズを決定してもよい。

**【0147】**

次に、図13を参照して、本変更例2に係る無線基地局eNBの動作について説明する。

**【0148】**

図13に示すように、ステップS601において、無線基地局eNBは、PUSCHにおけるSIRを算出し、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果(ACK/NACK/DTX)に基づいて、算出したPUSCHにおけるSIRを調整する。

**【0149】**

ステップS602において、無線基地局eNBは、各サブフレーム(各スケジューリング単位期間)において複数の移動局UEがスケジューリング計算の対象になったか否かについて判定する。

**【0150】**

無線基地局eNBは、各サブフレーム(各スケジューリング単位期間)において複数の移動局UEがスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、ステップS603において、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号を「TF#25」と決定する。

**【0151】**

一方、無線基地局eNBは、各サブフレーム(各スケジューリング単位期間)において1つの移動局UEのみがスケジューリング計算の対象になったと判定した場合、ステップS604において、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットの番号を「TF#26」と決定する。

**【0152】**

ステップS605において、無線基地局eNBは、調整されたSIR及び決定された選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内のリソースブロックに対して適用するMCS(送信フォーマット)を選択する。

**【0153】**

ステップS606において、無線基地局eNBは、選択されたMCS(送信フォーマット)をスケジューリング信号として含む下り制御信号を、PDCCHを介して、スケジュールされた移動局UEに送信する。

**【0154】**

本変更例2に係る移動通信システムによれば、1つのサブフレームにおいて複数の移動局UEが通信を行う場合には、特性劣化を招く最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットの選択を禁止することで、スループットの劣化、すなわち、セル容量の劣化を避けることができる。

**【0155】**

一方、本変更例2に係る移動通信システムによれば、1つのサブフレームにおいて1つの移動局UEのみが通信を行う場合には、閑散時であり、仮にTF#26を選択した場合には必ず誤ってしまうという受信環境においても、セル容量には影響しないため、多少の特性劣化は許容可能であるため、最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットの選択を許容するように構成されている。

**【0156】**

一方で、本変更例2に係る移動通信システムによれば、TF#26を選択した場合にも誤りが生じないような受信環境ではTF#26も選択することにより、ピークレートを実現することが可能となる。

**【0157】**

以上に述べた本実施形態の特徴は、以下のように表現されていてもよい。

**【0158】**

10

20

30

40

50

本実施形態の第1の特徴は、移動局UEからPUSCH(上りデータチャネル)を介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局eNBであって、PUSCHにおけるSIR(品質)を算出するように構成されているSIR算出部31と、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整するように構成されているSIR調整部33と、各サブフレーム(スケジューリング単位期間)における移動局UEの数に基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズを算出する選択可能TF番号決定部22と、調整されたSIR及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されているMCS選択部15とを具備することを要旨とする。

10

#### 【0159】

本実施形態の第1の特徴において、上述した各サブフレームにおける移動局UEの数は、各サブフレームにおいて、RRCコネクションが確立されている移動局UE(RRC Connected UE)の数、Non-DRX状態である移動局UEの数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEの数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局UEの数であり、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEは、各サブフレームにおいて共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局UEであり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局UE及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかつた移動局UEの両方を含んでいてもよい。

20

#### 【0160】

本実施形態の第2の特徴は、移動局UEからPUSCH(上りデータチャネル)を介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局eNBであって、PUSCHにおけるSIR(品質)を算出するように構成されているSIR算出部31と、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整するように構成されているSIR調整部33と、外部設定パラメータとして、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを取得し、調整されたSIR及び取得された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されているMCS選択部15とを具備することを要旨とする。

30

#### 【0161】

本実施形態の第3の特徴は、移動局UEからPUSCH(上りデータチャネル)を介して上りデータ信号を受信するように構成されている無線基地局eNBであって、PUSCHにおけるSIR(品質)を算出するように構成されているSIR算出部31と、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整するように構成されているSIR調整部33と、PUSCHにおけるBLER(誤り率)を測定するように構成されているPUSCH測定部41と、測定されたPUSCHにおけるBLERに基づいて、選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出するように構成されている選択可能TF番号算出部22と、調整されたSIR及び算出された選択可能な最大トランスポートブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択するように構成されているMCS選択部15とを具備することを要旨とする。

40

#### 【0162】

本実施形態の第4の特徴は、移動局UEから無線基地局eNBに対してPUSCHを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であって、無線基地局eNBが、PUSCHにおけるSIRを算出する工程と、無線基地局eNBが、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整する工程と、無線基地局eNBが、各サブフレームにおける移動局UEの数に基づいて

50

、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズを算出する工程と、無線基地局eNBが、調整されたSIR及び算出された選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。

#### 【0163】

本実施形態の第4の特徴において、上述した各サブフレームにおける移動局UEの数は、各サブフレームにおいて、RRCコネクションが確立されている移動局UE(RRC Connected UE)の数、Non-DRX状態である移動局UEの数、バッファ内にデータが存在する移動局の数、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEの数、或いは、実際に共有チャネルが割り当てられると決定された移動局UEの数であり、スケジューリングの計算の対象になった移動局UEは、各サブフレームにおいて共有チャネルの割り当てが行われる可能性のある移動局UEであり、実際に共有チャネルの割り当てが行われた移動局UE及び実際には共有チャネルの割り当てが行われなかった移動局UEの両方を含んでいてもよい。10

#### 【0164】

本実施形態の第5の特徴は、移動局UEから無線基地局eNBに対してPUSCHを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であって、無線基地局eNBが、PUSCHにおけるSIRを算出する工程と、無線基地局eNBが、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整する工程と、外部設定パラメータとして、無線基地局eNBに対して、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを入力する工程と、無線基地局eNBが、調整されたSIR及び入力された選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。20

#### 【0165】

本実施形態の第5の特徴は、移動局UEから無線基地局eNBに対してPUSCHを介して上りデータ信号を送信する移動通信方法であって、無線基地局eNBが、PUSCHにおけるSIRを算出する工程と、無線基地局eNBが、PUSCHを介して送信された上りデータ信号に対する受信結果に基づいて、算出されたPUSCHにおけるSIRを調整する工程と、PUSCHにおけるBLERを測定する工程と、測定されたPUSCHにおけるBLERに基づいて、選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットを算出する工程と、無線基地局eNBが、調整されたSIR及び算出された選択可能な最大トランSPORTブロックサイズに対応する送信フォーマットに基づいて、PUSCH内の各リソースブロックに対して適用する変調方式及び符号化率を選択する工程とを有することを要旨とする。30

#### 【0166】

なお、上述の無線基地局eNBや移動局UEの動作は、ハードウェアによって実施されてもよいし、プロセッサによって実行されるソフトウェアモジュールによって実施されてもよいし、両者の組み合わせによって実施されてもよい。

#### 【0167】

ソフトウェアモジュールは、RAM(Random Access Memory)や、フラッシュメモリや、ROM(Read Only Memory)や、EPROM(Erasable Programmable ROM)や、EEPROM(Electrically Erasable and Programmable ROM)や、レジスタや、ハードディスクや、リムーバブルディスクや、CD-ROMといった任意形式の記憶媒体内に設けられていてもよい。

#### 【0168】

かかる記憶媒体は、プロセッサが当該記憶媒体に情報を読み書きできるように、当該プロセッサに接続されている。また、かかる記憶媒体は、プロセッサに集積されていてもよい。また、かかる記憶媒体及びプロセッサは、ASIC内に設けられていてもよい。かか4050

る A S I C は、無線基地局 e N B や移動局 U E 内に設けられていてもよい。また、かかる記憶媒体及びプロセッサは、ディスクリートコンポーネントとして無線基地局 e N B や移動局 U E 内に設けられていてもよい。

#### 【 0 1 6 9 】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

#### 【 符号の説明 】

10

#### 【 0 1 7 0 】

U E ... 移動局

e N B ... 無線基地局

1 1 ... C Q I 受信部

1 2 ... A C K / N A C K / D T X 判定部

1 3 ... C Q I 調整部

1 4 ... e N B スケジューラ

1 5 ... M C S 選択部

1 6 ... P D S C H 生成部

1 7 ... 送信部

20

2 1 ... P D S C H 誤り率測定部

2 2 ... 選択可能 T F 番号算出部

3 1 ... S I R 算出部

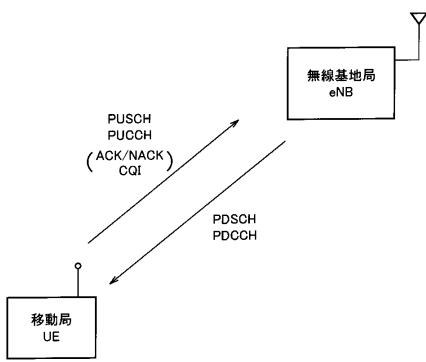
3 2 ... 受信部

3 3 ... S I R 調整部

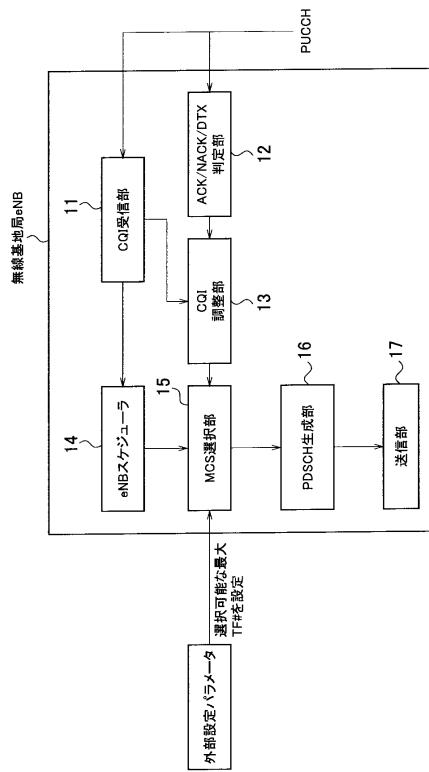
3 4 ... P D C C H 生成部

4 1 ... P U S C H 誤り率測定部

【図1】



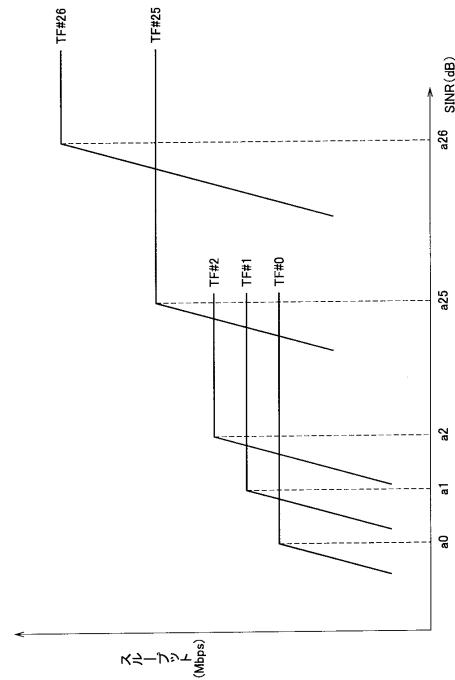
【図2】



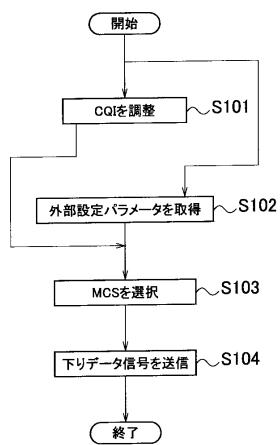
【図3】

$N_{\text{BS}}$	1	2	3	...	108	109	110
0	16	32	56	...	66592	66592	66592
1	24	56	88	...	66808	66808	71112
2	32	72	144	...	75376	75376	75376
...	...	...	...	...	...	...	...

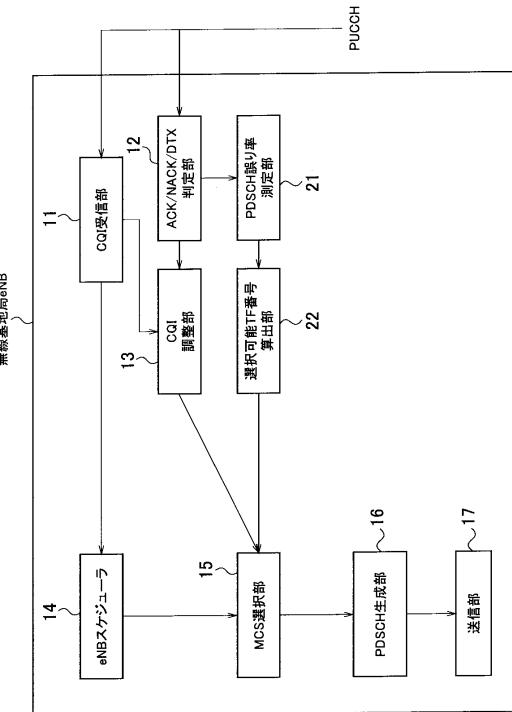
【図4】



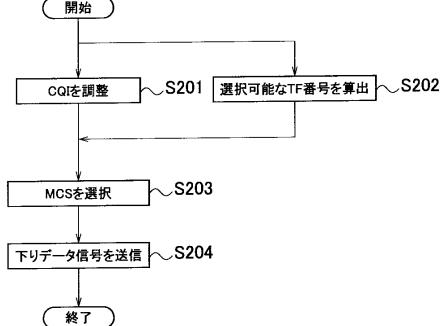
【図5】



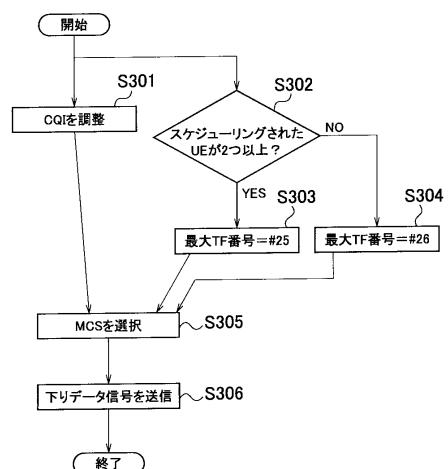
【図6】



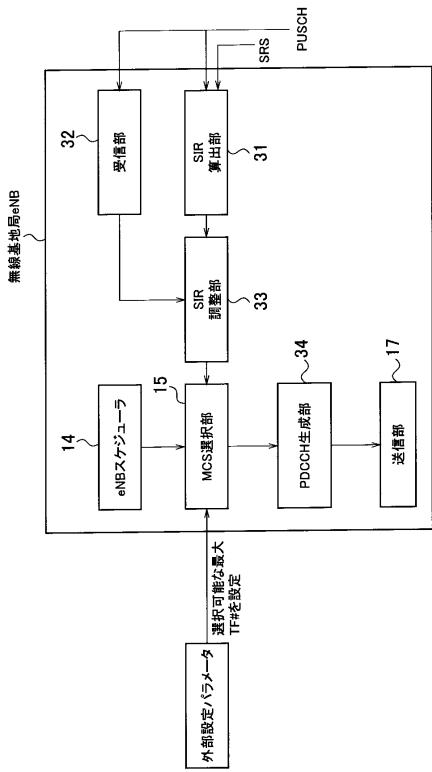
【図7】



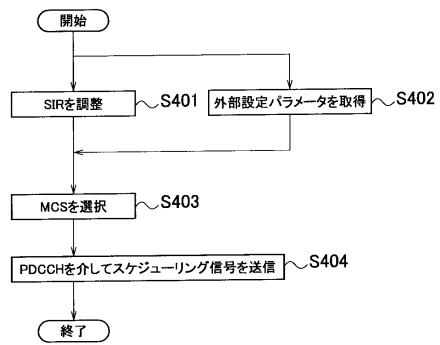
【図8】



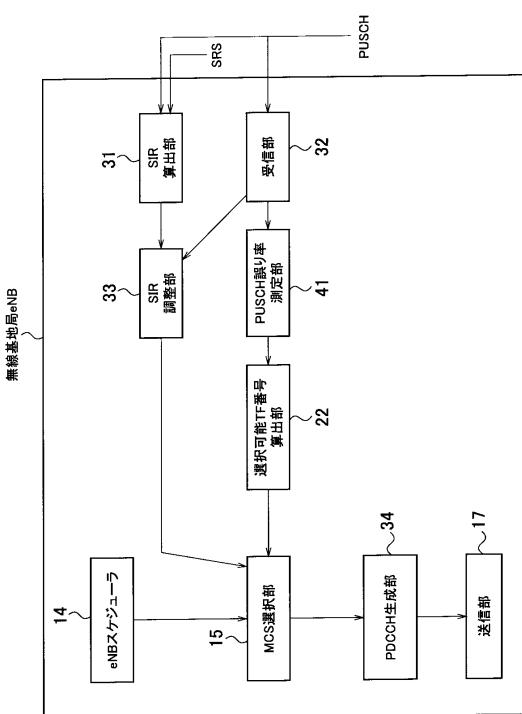
【図 9】



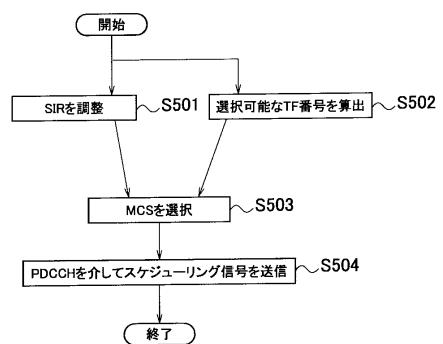
【図 10】



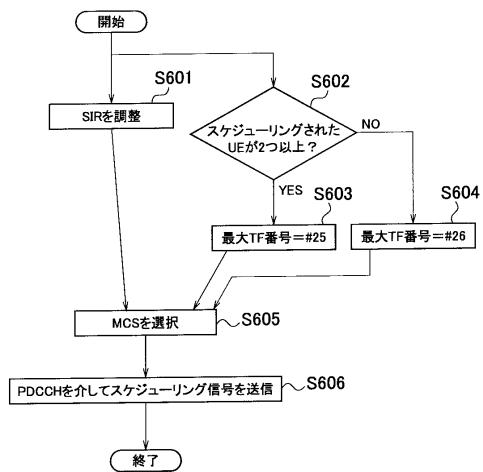
【図 11】



【図 12】



【図13】



---

フロントページの続き

(72)発明者 大久保 尚人

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 石井 啓之

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

(72)発明者 安部田 貞行

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

審査官 中村 信也

(56)参考文献 特開2005-318470(JP,A)

特開2005-86304(JP,A)

3rd Generation Partnership Project; Technical Specification Group Radio Access Network  
; Evolved Universal Terrestrial Radio Access(E-UTRA); Physical layer procedures(Release  
e8) , 3GPP TS36.213 V8.7.0(2009-05) , 2009年 5月 , P.25-33

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H04B 7/24 - 7/26

H04W 4/00 - 99/00